(12) 30年度当初予算 税率引き上げ分に係る地方消費税 交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費 その他社会保障施策に要する経費

1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入当初予算額

210,991 千円

2. 社会保障施策に要する経費

「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、 社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費 5,057,281 千円

3. 2の経費のうち、一般財源充当額

2,840,669 千円

4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源 化分) 210,991 千円

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名		平成30 年度当初 予算	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国•県 支出金	市債	その他	地方消費税 (交付金) 引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者·老人福祉	965,949	656,401	0	10,804	22,189	276,555	298,744
	児童・ひとり親家庭福祉	1,281,660	472,588	0	102,695	52,466	653,911	706,377
	生活保護	750,496	562,872	0	0	13,936	173,688	187,624
	小計	2,998,105	1,691,861	0	113,499	88,591	1,104,154	1,192,745
社会保険	国民健康保険 (一般会計繰出)	329,607	188,927	0	0	10,449	130,231	140,680
	介護保険 (一般会計繰出)	557,141	7,885	0	0	40,796	508,460	549,256
	後期高齢者医療 (一般会計繰出)	545,722	88,853	0	0	33,934	422,935	456,869
	小計	1,432,470	285,665	0	0	85,179	1,061,626	1,146,805
保健衛生	病院事業 (一般会計繰出)	479,608	0	108,000	0	27,601	344,007	371,608
	保健衛生	147,098	11,636	0	5,951	9,619	119,892	129,511
	小計	626,706	11,636	108,000	5,951	37,221	463,898	501,119
合 計		5,057,281	1,989,162	108,000	119,450	210,991	2,629,678	2,840,669

^{※1.} 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。

^{※2.} 引き上げ分の地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てることとされています。